

一般事業主行動計画

平成28年4月1日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構という。」)は、女性職員の活躍推進と職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)の実現を図ることが組織の活性化や業務の質の向上に資するとの認識に立ち、全員が働きやすい職場環境を作ることによって職員がその能力を十分に発揮することを目的として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条及び次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づき、次のように行動計画を定める。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

2. 機構の現状と課題

(1) 女性の採用・登用の状況

女性の採用は、プロパーの事務系職員では50%以上となっている(人事交流者を含む全体では30%強)。役員及び管理職に占める女性の割合では、国から独立行政法人に要請されている目標を上回る状況にあるほか、教員、事務系職員ともに女性比率が3～4割程度であり、特に教員は国立大学全体の平均を大きく上回っているが、引き続き、女性の採用・登用の推進に取り組む必要がある。

(2) 所定外労働時間、年次休暇取得等の状況

機構全体で、所定外労働時間の縮減(ノー残業デーなど)、年次休暇の取得促進などを行っているが、所定外労働時間の多い職員が依然として少なくなく、年次有給休暇の平均取得率も低い。こうした状況を改善するには、男女ともに働きやすい職場づくりのための取組みを一層充実する必要がある。

(3) 各種委員会の女性委員の状況

機構の運営、大学評価や学位授与等の各事業に係る委員会委員のうち女性の割合は、10～20%程度で、国の審議会等委員を下回る状況にあり、引き続き女性委員の割合の拡大を図る必要がある。ただし、その主たる選考母体が大学教員になるため、その女性割合や分野の事情も考慮する必要がある。

3. 目標、取組内容と取組時期

目標1. 女性の採用・登用の推進

- (1) 役員・管理職における女性の登用目標の達成(役員は20%、管理職は15%)
- (2) 女性教員の積極的採用・登用(女性教員比率30%以上)
- (3) 女性職員の積極的採用、係長以上への登用推進(新採用時40%以上、係長以上の30%以上)

主な取組内容

- ・教員・研究員を公募する際に、女性の応募を歓迎する旨を明記。公正な評価に基づき、女性教員・研究員を積極的に採用・登用
- ・「事務系職員人材育成ポリシー」の継続的推進
- ・昇進においてライフイベントを考慮するなどにより、女性の係長以上への登用を促進

目標2. 男女ともに働きやすい職場づくりの推進(働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現)

- (1) 所定外労働時間(年間1人当たり)を20%以上削減(対平成26年度)
- (2) 年次有給休暇取得率70%(年間14日)以上(リフレッシュ休暇等を含まない)
- (3) 男性職員の育児休業の取得率20%以上
- (4) 子どもの出生前後における父親の休暇取得率100%、5日以上連続休暇の取得率50%以上

主な取組内容

- ・妊娠・出産・育児・介護支援に関する制度の整備・充実、職員への周知
- ・「今後の職場づくりに関する取組みについて」の継続的推進
- ・所定外労働時間の縮減(課別状況の公表など)、定時退勤の推進(ノー残業デーなど)、年次有給休暇・連続休暇の取得促進(課別状況の公表など)、管理職員等の人事評価への適切な反映
- ・業務改善提案制度を含む業務の簡素化・合理化の積極的な推進
- ・会議のルールの徹底(1時間ルール、原則として勤務時間外や連休前後には行わないなど)
- ・フレックスタイム制度の導入や変形労働時間制の見直しの検討などの勤務時間の弾力化

目標3. 各種委員会における女性委員の割合の拡大

- (1) 機構の各種委員会(評議員会、運営委員会、その他の委員会)における女性委員(専門委員等を含む)全体の基本目標は、20%とし、各委員会別に目標を設定する。
- (2) 当面、全体で17%以上を早期に達成するよう努める。

主な取組内容

- ・委員候補者の選考に関し、関係団体や部会主査・退任委員等に推薦依頼を行う際に、女性の推薦に配慮するよう求めるとともに、機構における選考時に男女比を考慮

(注1)「2. 機構の現状と課題」は、独立行政法人大学評価・学位授与機構に関するもの(平成27年度)

(注2)「3. 目標、取組内容と取組時期」の取組時期は、全て平成28年度～平成32年度

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第16条第1項に基づく公表事項
職員に占める女性職員の割合(平成30年4月1日現在)

H27年4月1日現在	総数	女性数	女性の割合	H28年4月1日現在	総数	女性数	女性の割合	H29年4月1日現在	総数	女性数	女性の割合	H30年4月1日現在	総数	女性数	女性の割合
教員(常勤)	14	6	42.9%	教員(常勤)	19	6	31.6%	教員(常勤)	18	4	22.2%	教員(常勤)	14	3	21.4%
教員(非常勤)	3	0	0.0%	教員(非常勤)	2	0	0.0%	教員(非常勤)	3	1	33.3%	教員(非常勤)	2	1	50.0%
研究員(非常勤)	-	-	-	研究員(非常勤)	2	1	50.0%	研究員(非常勤)	2	1	50.0%	研究員(非常勤)	1	0	0.0%
事務(常勤)	114	41	36.0%	事務(常勤)	160	61	38.1%	事務(常勤)	130	50	38.5%	事務(常勤)	122	47	38.5%
事務(非常勤)	16	14	87.5%	事務(非常勤)	40	36	90.0%	事務(非常勤)	29	26	89.7%	事務(非常勤)	25	24	96.0%